

学校法人 実践女子学園 事業計画

Jissen Women's Educational Institute
Action plan

2026年度

目次

01 はじめに

建学の精神と教育理念

02 I 2035年にむけた学園の基本方針

II 2026年度の主要な事業計画

大学

05 大学 10年後のVision

07 (1) 教育・教育制度

08 (2) グローバル化

09 (3) 社会連携

10 (4) キャリアデザイン

(5) アドミッション

11 (6) 研究体制・制度

(7) 高大連携・実践女子10年教育

12 (8) 大学間連携

(9) 図書館の整備

中学校高等学校

13 中学校高等学校 10年後のVision

14 (1) 入口の強化

(2) 教育の中身

15 (3) 出口の強化

学園のブランディング

学園のキャンパス計画

学園の人事計画

学園の財務計画

学園の基盤整備

16 (1) 学園のブランディング

17 (2) 学園のキャンパス計画

18 (3) 学園の人事計画

19 (4) 学園の財務計画

20 (5) 学園の基盤整備

2026年度目標

21 大学・大学院

22 中学校高等学校

学園の財務計画

学園の基盤整備

23 III 2026年度予算の概要

(1) 予算編成方針

(2) 事業活動収支予算

(3) 資金収支予算

はじめに

実践女子学園は、近代女子教育の先駆者である下田歌子の「女性が社会を変える、世界を変える」という建学の精神のもと、1899（明治32）年に創立された。中学から大学院までの一貫した教育組織を持つ女子教育機関として着実に発展してきた。

これまで学園では、中期計画を策定し、学園の運営を進めてきた。2021年度に策定した中期計画(2022~2026年度)は、おおよそ着手し順調に進んでいると考える。一方で、環境変化のスピードは加速しているため、このまま現在の中期計画をもとに進めるのではなく、中長期的な環境変化を踏まえた新中期計画(2025~2034年度)を策定し、将来にわたる学園の発展のために改革のスピードを上げる。

また、新中期計画の対象期間は、より中長期的な視点を踏まえ「10年」とする。内容は、各項目の「10年後のVision-10年後のありたい姿」を策定した上で、そのありたい姿を実現するための「定量・定性目標」及び「柱となる戦略」である「アクションプラン」を着実に実行するために5カ年で策定する。なお、環境変化に伴う見直し等を適切に行うために、ローリングは毎年実施する。

建学の精神と教育理念

1899年（明治32年）に下田歌子によって創立された本学園が、125年に及ぶ歴史の中で基盤としてきた「建学の精神」と「教育理念」は、次のとおり。

【建学の精神】 “女性が社会を変える、世界を変える”

【教育理念】 大学・短期大学部 “品格高雅にして自立自営しうる女性の育成”

中学校高等学校 “堅実にして質素、しかも品格ある女性の育成”



I 2035年にむけた学園の基本方針

実践女子学園の使命

昨年度、本学園は、創立 125 周年を迎えた。明治時代、創立者下田歌子は海外視察を通じ、欧米諸国における女性のあり方（社会との関わり）についての知見を得た。その知見をもとに、女性の社会的地位向上と自立を図ることを目的として、1899（明治 32）年に本学園の前身にあたる実践女学校および女子工芸学校を設立した。以来、本学園は「女性が社会を変える、世界を変える」という建学の精神のもと、これまでに 17 万人の卒業生を社会に送り出してきた。

この度、本学園では、社会環境の変化のスピードがより加速している中、10 年後の 2035 年を見据え、改めて、女子教育研究機関としての基本方針を明文化した。

本学園の使命は、「女性が社会を変える、世界を変える」という建学の精神を体現する学生・生徒を育て、世の中に輩出することである。今、世界では、グローバル化が進む中、国々が相互に影響し、依存する度合いが急速に高まっている。貧困や紛争、難民、人権の抑圧、環境破壊など、国際社会全体に係わるものとして協力して取り組むべき課題も多々ある。そして日本に目を向けても、少子高齢化による労働力人口の減少、都市への一極集中と地方の過疎化、子供の貧困や教育格差、環境問題、ジェンダー不平等など、まさに課題が山積している。そのような今こそ、本学園は、建学の精神に基づいた教育を提供し続け、未来のために自ら社会や世界をより良くしようとするマインド、すなわちソーシャル・アントレプレナーシップを持った人材を、輩出する使命があると考えている。そのために、社会に、世界に開かれた学びの場、オープンな学園を目指す。

どのような教育を担うのか

そのような人材の育成にあたり、本学園の教育の柱として、これまでも注力している「社会連携」と「グローバル化」に、より一層力を入れていく。「社会連携」は、企業・自治体等との連携によって、多様な社会と接する数多くの機会を学生・生徒に提供する。「グローバル化」は、学生・生徒が海外で学ぶとともに、本学で学びたい世界の人々をキャンパスに迎え入れることで、グローバルなキャンパスを実現する。

また、他学校法人と積極的に連携し、互いの学校の強み・特徴を活かして、教育・研究や学生・生徒活動の幅を広げ、より価値の高い学びを提供していく。

どのように実現していくのか

これらの実現に向けて、本学園は教職協働をより強固なものとしつつ、中高大や大学の学部学科の枠を超えた学園全体としての連携を一層進めていく。また、本学園の強みや特徴を明確にし、その取り組み・活動を発信し、学園のブランドを確立していく。そして安定的な財務基盤を構築するとともに、社会環境の変化を見据えながら、柔軟かつスピード感をもった、透明性の高い経営を実践する。

本学園は、学生・生徒も巻き込んで、学園の全てのリソース（教職員・施設・予算）を投じ、建学の精神である「女性が社会を変える、世界を変える」を体現する学生・生徒の育成を目指す。



ソーシャル・アントレプレナーシップについて

ソーシャル・アントレプレナーシップについて

本学園の創立者である下田歌子は、女性の地位向上に尽力し、数々の学校設立・運営に携わると共に、海外からの留学生を受け入れるなど、多くの社会活動を実践した。

下田歌子こそが「ソーシャル・アントレプレナー」であり、その思想に基づき、本学園が培ってきた教育を「ソーシャル・アントレプレナーシップ教育」とする。

一般的には、ソーシャル・アントレプレナーは、社会起業家と定義されるが、本学園では、以下のように定義する。

○ソーシャル・アントレプレナー：

未来のために自ら社会や世界をより良くしようとする人

○ソーシャル・アントレプレナーシップ：

未来のために自ら社会や世界をより良くしようとするマインド

○ソーシャル・アントレプレナーシップ教育：

未来のために自ら社会や世界をより良くしようとするマインドを育む教育



2025年12月発表の学園方針について

2025年12月発表の学園方針について

学園は、2025年11月26日の理事会において、学園の長期構想に基づき、「2031年4月をめどに実践女子大学の全学部・学科を渋谷キャンパスへ集約すること」を決定し、同年12月17日に対外的にこの方針を発表した。これに伴い、今後、渋谷キャンパスの再整備に向けた準備を進めていく。

最先端の企業や文化が集積し、国際性豊かな渋谷へのキャンパスの集約は、本学が目指す「様々な社会課題に向き合い、自ら考え、行動する力」を育成するうえできわめて重要な意義を持つ。

本学は、渋谷への集約にともない、学びの領域をさらに広げるための学部・学科改革を進めるとともに、渋谷という立地を最大限に活かした教育を進めていく。

そのために、渋谷キャンパスでは、新棟建設を含む再整備を行う。すでに実践女子学園中学校高等学校では校舎の建て替えが進んでおり、今後、中高大が連続した教育環境を整備することで、学園全体の基盤強化につなげていく。また、本学はこれまで日野市との包括連携協定に基づき、地域協働教育や行政・市民との共同事業、地域イベントへの参加など多様な取り組みを展開してきた。2031年以降も日野市には校地の一部を存置し、連携を継続していく。

なお、地方大学振興法、いわゆる「23区規制」は2028年3月末で失効する。本学はその前提で計画を進めているが、万が一規制が延長された場合には、今後の状況を踏まえて改めて対応を検討する。



教育の二つの柱について

社会連携について

実践女子学園の社会連携は、2018年4月に「オリバラ事業連携推進室」を設立したことから本格的に始まり、2021年には「社会連携推進室」を設置。これにより、学園全体の競争力向上を目的とした体系的な社会連携が推進されている。その目的は、①教育機会の提供による学生の成長促進、②連携先のブランドを活用した学びの魅力向上、③地域や企業との協働による学園の競争力強化である。

社会連携推進室では、新規の連携案件の開拓・企画、プログラム立ち上げの支援、組織間の情報共有を強化。その結果、企業や自治体との協体制度が充実し、2025年度には219件の社会連携活動を実施し、延べ8,319人の学生・生徒が参加した。

大学では、企業の販促活動に関する課題解決を学生がグループで提案・発表する実践的な学習を展開。

中学校高等学校では、企業からのミッションに取り組む探究学習「クエストカップ」に参加し、複数のチームが全国大会に出場したほか、企業と協力して生徒が企画した商品を学園祭で販売する取り組みも行っている。

2024年には、大学のキャンパス内に「JISSEN PLAY BASE」を設置し、企業と学生が直接交流できる場を開設。学生のニーズを企業のアイデア創出に活かし、教育と実社会をつなぐ新たなモデルとなっている。これらの活動は、就職支援に特化するのではなく、社会をより良くしようとするマインドを育むことを目的としており、学びの場としての社会連携を強化していく。

グローバル化について

これからの社会環境の下、学生・生徒が生き抜いていくためには、国際感覚を身につけ、多様な価値観を持つ国内外の人々との理解、協力関係を築いていくことが必須と考えられる。よって、本学園は、「グローバル化」を教育の柱に据えて、大学、中学校高等学校、それぞれで取り組んできた。対象となる学生・生徒の年齢などが異なるため、「グローバル化」の進め方は、大学、中学校高等学校では異なる。大学においては、より実践的な「グローバル化」という観点で、将来のキャリアも見据えて推進している。中学校高等学校においては、教育全体を「グローバル化」（グローバル教育）と連動させて進めている。

大学では、グローバル人材育成を掲げ、グローバルマインドを修得するための教育戦略として、学生の海外派遣や受入留学生の増加による「多様性」の育成を重視している。また、18歳人口の減少に対応した持続的な発展戦略として、正規留学生の確保や、在学生が多様性を感じるGlobal Campusの構築を進めている。さらに、大学競争力強化の観点から、他大学のグローバル戦略との差別化を図り、グローバル体験と出口戦略とを接続した部署横断的な「グローバルキャリア」の展開を目指している。

中学校高等学校では、地球市民教育を基盤に、全員参加の異文化交流プログラムから希望者対象の海外研修、短期留学、ハイレベルな模擬国連活動まで展開し、国際社会で活躍できる力を育成している。STEAM教育やESD（持続可能な開発のための教育）にも力を入れ、実践的な学びの場を提供している。このように、実践女子学園は中高大一貫でグローバル化を進め、国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。





II 2026年度の主要な事業計画

大学

Jissen Women's University

大学 10年後のVision

大学改革の方針

18年後の2043年には、18歳人口が現在よりも35万人減少し、70万人を割り込む可能性があるなど、今後15年～20年で大学を取り巻く環境が激変することは既に自明となっている。

この「確実に起こる変化」に対して、私たちがとるべき行動は、その時をただ座して待つのではなく、私たちの「ありたい姿」を考案し、それを着実に実現していくことである。

その際に前提となるのは、共通教育体制整備委員会により実行した2009年度の共通教育改革以降、継続的に実施してきた教学改革を通じて、他大学が真似できないような「強み」を既に形成してきたこと、である。その「強み」を土台にして、私たちの新たな未来を描くことを再認識する必要がある。

実践女子大学がこれまでの改革で培ってきた「強み」があるからこそ、それを土台に次の10年をデザインすることができる。例えば、「社会連携」「キャリア」「グローバル化」を相互に関連させることで、新たなキャリア形成支援が生まれたように、さまざまな事業を関連させて新しいコンテンツを創造していくことが次の10年の大学改革の方針である。そうすることで、ジェンダー、年齢、国籍・民族にかかわらず多様な背景を有する「ヒト」と本学の知を共有することができる。本学の「強み」を社会と世界に開いていくことで、さまざまなステークホルダーと「共創する未来」を創造していく。

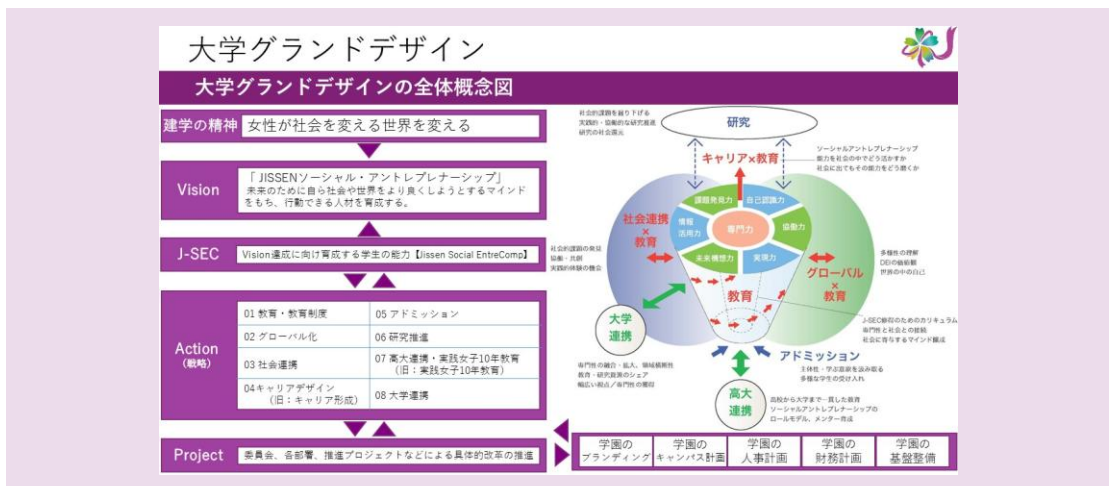
大学の10年後VISION（ありたい姿）

「JISSENソーシャル・アントレプレナーシップ」
 未来のために自ら社会や世界をより良くしようとするマインドをもち、行動できる人材を育成する。

本学は、予測できない今の時代だからこそ、社会の発展と世界平和に貢献する人材を育成することを使命としている。その使命の実現に向けて、他者と共に未来を創る「共創型学習」を国内外での教育・社会連携プログラムによって提供する。そこでの学びを通して、未来のために自ら社会や世界をより良くしようとするマインド、即ちソーシャル・アントレプレナーシップを育み、そのマインドを行動へと結びつけられる人材を育成する。

私たちは、教育と研究を通じて、学生一人ひとりが成長と社会貢献を実感できる大学になる。

1. 国内外の社会連携による共創型プログラムの充実と提供
2. 世界の課題に挑戦する国内外でのグローバルプログラムの充実と提供
3. ソーシャル・アントレプレナーシップ教育を通じて社会や世界に貢献するマインドを醸成
4. なりたい自分を応援するキャリア形成教育と支援の提供
5. 幅広い教養と深い専門教育の提供および多様な研究活動の推進



(1) 教育・教育制度

2026年度 柱となる戦略

1. 大学で身につける専門性の社会的意義を認識し、目的をもって学修に取り組むカリキュラムを編成する

- ・専門分野の社会的意義や社会への貢献事例を学ぶ機会を組み込み、各学科の専門性との関係を明示
- ・目的を意識して学修に取り組む姿勢を育む
- ・「ソーシャル・アントレプレナーシップ教育」を軸に教育理念とディプロマポリシー等を再考し、教育コンセプトの学内共有の推進

2. 学生一人一人が各ステップで自分の成長を実感し、モチベーションを維持する教育サポート制度を充実させる

- ・オープンバッジ制度の導入による学生のアクション総量の可視化
- ・可視化された成長評価（リフレクション）についてAI等を活用しフィードバックする

3. デジタル技術を自分の成長と社会貢献のために活用する力を育てる

- ・デジタル関連科目の体系化しカリキュラムに反映する。
例) 汎用・一般型（共通教育を想定）と特殊・専門型（専門教育を想定）の二層に整備する
- ・AI、DSを社会貢献に活用する力を育成する授業や課外活動を充実させる

4. 身の回りの課題を発見し、他者と協力し課題解決する経験を提供する

- ・学科横断型のPBL・社会連携科目群の設置を検討
- ・中長期的な海外滞在型プロジェクト等の拡充（例）グローバルPBL（海外・国内）

5. 自身の現在地と目標を自覚し、必要な技能や経験を効率的に得られる教育制度を導入する

- ・学科のカリキュラムと特色に応じた正課内外プログラムの拡充（クォーター制の有効活用）を検討



(2) グローバル化

2026年度 柱となる戦略

1. 世界に飛び出す学生をサポートする正課内外の教育制度を拡充する (主にアウトバウンド学生対応)

- ・海外協定校とのダブル／デュアルディグリー制度の導入
- ・海外ゲスト講師によるオムニバス授業（デジタル活用）
- ・グローバルPBL（海外・国内）の拡充
- ・ソーシャル・アントレプレナーシップを見据えた留学の確立

2. 世界から多様な学生を受け入れ、共に学ぶ履修制度を整備する (主にインバウンド学生対応)

- ・英語での授業拡充 / 入学時の日本語要件の引き下げの検討
- ・外国人向け日本語教育体制の充実
- ・留学生向けの国内キャリア支援・進路支援制度
- ・在学生と留学生とが共創するプロジェクトや授業の充実
- ・正規留学生受け入れ体制・大学院受け入れ体制の整備

3. ヒト・モノ・情報の多言語化を推進し、グローバルキャンパスの実現を目指す (環境整備と共創活動)

- ・キャンパスの複言語化（言語表示、支援環境）
※システムやシラバスの複言語化やAI・システムの導入も検討に含む
- ・日本文化発信活動の拡充
- ・教職員のマインドの国際化
- ・外国人との地域共生活動

4. グローバルキャリア支援体制を構築する

- ・キャリア部門との共創
例) グローバルキャリアの形成・就職支援
グローバル企業で就業するためのキャリア形成支援
東南アジア等、海外でのソーシャル・アントレプレナーシップ実践プログラムの提供



(3) 社会連携

2026年度 柱となる戦略

1. 経験を活かして社会の問題を見つけ、自ら道を切り拓く力を身につける
 - ・学生が社会的課題に興味・関心を持つような連携活動の実施
 - 例) ソーシャル分野特化型のイベント等の企画
 - 日本の社会的課題解決につながる活動の企画
(人口減少、地方課題等)
2. 多様な他者と共に学びを深め、自ら行動する力を身につける
 - ・教職員の関与が少なく、学生中心で活動する連携の企画推進
 - 例) 学生による社会連携企業開拓
 - 学生による学生の支援環境の整備(上級生が下級生を支援)
3. 自らの専門性をもってネットワークを構築し、共創に取り組む機会を拡充する
 - ・専門性を生かした社会連携活動の推進
 - 例) 専門教育を活かした社会連携推進の企画
4. 自らの活動が持続可能なものになるよう、必要なりソースマネジメントや経済的視点を持てる機会をつくる
 - ・アントレプレナーシップも意識した、ファイナンスまで含めた複雑性の高い連携活動の企画推進
 - 例) アントレプレナー教育の企画検討
 - 起業家育成支援制度等の検討
 - 社会連携に関わる活動費を学生主体で獲得する方法の検討・支援
5. 低学年からビジョンを描けるような機会を創出し、学び続ける態度を養成する
 - ・低学年から、キャリア観形成につながる制度・支援の検討
 - 例) 入学時から社会問題に触れるような機会検討
 - 参加PBLやプロジェクトにオープンバッジ配信
 - 社会人向けマイクロクレデンシャルの開発



(4) キャリアデザイン

2026年度 柱となる戦略

1. 急速に変化するVUCAの時代に柔軟に対応できるよう、段階的・体系的なキャリア支援を設計する
 - ・キャリア教育、キャリア支援の連動
 - ・学生の主体的なキャリア選択を実現する支援の導入
 - ・変動する社会のなかの女性のキャリア・多様なキャリア支援
2. 自らの関心に応じて広がりや挑戦性のある経験を重ね、多様な選択肢の中から人生を設計する仕組みを作る
 - ・人生100年時代のキャリア・ライフデザイン形成支援
 - ・グローバルキャリアの形成・就職支援
3. 新たな価値を作り出し、未来を思い描くための実践的な場を提供する
 - ・自治体や企業、社会起業家との連携による、ソーシャル・アントレプレナーシップ教育プログラム等の実現
 - ・女性起業支援
4. 体験を通じて自らを振り返り、自身の経験に活かす機会を提供する
 - ・低学年向けキャリア支援とJ-TAS個別支援の連動
 - ・多様な成長機会の提供と、体験の振り返りと言語化の習慣化支援
 - ・国内外で活躍する卒業生とのネットワーク強化

(5) アドミッション

2026年度 柱となる戦略

1. 多様な人材が交差する学びの場を実現するための入試制度を整備する
 - ・ニーズに合わせ多様な背景を持った者を対象とした選抜を検討
 - 例) 外国人留学生の受け入れ拡大に応じた入試制度の見直し
 - 例) 多様なライフステージに応じた入試制度の拡充
 - ・短大卒業生の編入学や社会人の大学院進学等の学び直しへの対応
2. 大学と高校との接続強化により、高校での活動を活かした入試制度を拡充する
 - ・併設校対象の育成型入試、高大連携協定校等を対象とした入試制度や、探究学習や高校時代の諸活動を対象とした入試制度の拡充策の検討
3. 主体性のある学生を積極的に受け入れるため、課題解決型・育成型の入試制度を充実させる
 - ・本学の特色（社会連携やグローバル化等）にマッチングした受験生を受け入れるための入試制度の検討
 - 例) 導入 探究学習（課題解決）、グローバル、社会連携活動等を評価

(6) 研究体制・制度

2026年度 柱となる戦略

1. 研究関連業務を再編し、研究開発マネジメント人材が活躍できる環境を整える。これにより、教員への研究支援力及び研究の推進力を強化し、研究基盤の高度化と重点化を目指す
〔研究資源〕
 - ・教員研究パフォーマンスの向上
 - ・大学院生の研究力向上施策の検討と充実
 - ・外部資金の更なる獲得強化
 - ・主要な研究機器の維持費用の助成制度
2. 実施される研究の情報共有体制を強化し、研究者同士の交流とマッチングを活性化する
〔研究成果の可視化〕
 - ・研究IRによる分析力の強化
3. 研究成果を幅広く教育と社会に還元する体制を構築する
〔研究成果の応用と還元〕
 - ・社会連携・地域連携事業（社会的課題解決）、ソーシャル・アントレプレナーシップ研究への拡大
 - ・研究成果の戦略的な社会発信によるブランディング

(7) 高大連携・実践女子10年教育

2026年度 柱となる戦略

1. 学生が大学で学んだ知識や経験を自ら発信し、高校生に本学の魅力を伝える機会を提供する。
（一般高校）
 - ・履修学生による学科専門科目の授業紹介
 - ・協定校向けオープンキャンパスイベント等の実施
 - ・高校内進路相談（ガイダンス）の実施
 - ・高大連携校の拡大と関係強化
2. 年代の異なる他者と共に活動・支援・交流する機会を提供する
（実践女子10年教育）
 - ・生徒と学生の混成による課題解決授業の新設
 - ・高大共創PBL（高校生と大学生による社会的課題解決型協働学習）
 - ・高大共創グローバルPBL
3. 大学生が年代の異なる他者との共創活動を通じて、コミュニケーション・リーダーシップ能力等を涵養する機会を提供する
 - ・学生・生徒・卒業生共創プログラムの実施

(8) 大学間連携

2026年度 柱となる戦略


1. 相補的な研究資源の共有を通じて、社会における新たな領域横断的価値を創出する
〔研究上の連携〕
 - ・大学を横断した研究者、施設・設備のマッチング、研究チーム編成を促進する
 - ・クロスアポイントメントを活用した研究の質向上（高度専門人材の活用）
2. 相補的な教育資源の共有を通じて、新たな領域横断的価値を教育に還元する
〔教育上の連携〕
 - ・大学間の科目共同開講・相互活用
 - ・提携大学とのダブル・デュアルディグリー制度の検討を進める
3. 人材、業務、インフラの共有によって研究教育体制と経営の効率化を進める
〔資源上の連携〕
 - ・物品の共同調達と施設の相互利用強化
例) 図書館、食堂、グラウンド、体育館等の相互利用
 - ・研究設備の共同利用制度の構築・強化
4. 大学間連携強化と、国際的戦略構想の可能性を検討する
〔経営上の連携〕
 - ・組織的な大学間連携、大学連合の推進体制構築
 - ・国際コンソーシアムへの参加
例) SDG-UPなど

(9) 図書館の整備

2026年度 柱となる戦略

図書館の学習・教育及び研究活動を支援するという使命に基づき、サービス提供を行うとともに、図書館運営・業務の見直し、システム化によって省力化、効率化を図る。

1. 図書館空間の見直しと既存資料の再活用
2. 教育・学修支援、研究支援
多様で流動的なグローバル化時代に求められる教育・研究手法に合致したサービス提供及び学習環境の整備
3. 学び・考え・行動する主体的学生の育成（学生一人ひとりの活動を支援）
4. 高大連携の推進及びステークホルダーとの関係性強化
5. 運営・業務の効率化の検討・推進



II 2026年度の主要な事業計画

中学校高等学校

Jissen Women's Educational Institute
Junior & Senior High School

(1) 入口の強化

2026年度 柱となる戦略

1. 学校案内パンフレットの刷新
2. 新校舎での教育についての具体的な広報の実施
3. 他校等との教育連携を用いた広報の実施

(2-1) 教育の中身

[主体的に学びに向かう生徒を育てる教育]

2026年度 柱となる戦略

1. 目標-指導-評価の一貫性(カリキュラムマネジメント)を意識した「授業改善」の取り組みを推進
2. 教育課程の変更、高校コース制見直し、中学クラス編成等生徒の指導環境の整備について一部実施
3. 評価法の変更(観点別評価等)の実施
4. 校則の整理、ルールの改定の手順を明文化
5. 多様性を認める社会に対する本校としての方針について生徒会とともに再考する

(2-2) 教育の中身

[STEAM ソーシャル・アントレプレナーシップ教育]

2026年度 柱となる戦略

1. 「ソーシャル・アントレプレナーシップ教育」の概念理解と教育活動のどの部分に位置付け、どのように実施するかについて、合意形成
2. 各国のSTEAM教育を研究し、採用すべきものを決定する

（2-3）教育の中身

〔世界標準の教育の検討～多様な進学と大学実績の向上を図る～〕

2026年度 柱となる戦略

1. 世界標準の教育の実施方法について判断を行う
2. クラス（コース）の詳細（実施教科・担当者等）を検討する
3. 研修の受講教員数を増やし、授業での探究学習を深化する
4. 広報等の手法を検討する
5. 他校等との様々な提携を実行する

（3）出口の強化

2026年度 柱となる戦略

【教員の意識向上と効果的な支援方法の確立】

教員個々の力を学年や教科のチーム力に結集し、相乗効果による学校全体のキャリア支援力を高める取り組みの実施

- ・学年横断による現状把握・好事例共有機会の新設
- ・学力向上WGと学年主任・副主任との連携強化


【生徒の自律的な学びへの支援】

- ・早期進路決定の促進（情報提供、体験活動機会の創出）
- ・Jサポートの利用率向上による学習時間の増加
- ・Classiの積極的活用促進による学習習慣の定着

【医療、理工系の志望者伸長】

- ・高大連携の強化・推進によるインターンシップ、実習、ガイダンス機会の創出





II 2026年度の主要な事業計画

学園のブランディング

学園のキャンパス計画

学園の人事計画

学園の財務計画

学園の基盤整備

(1) 学園のブランディング

Vision

本学園は、これまでの中期計画を起点に、さまざまな改革を推進してきた。特に近年は、「社会連携」と「グローバル化」を強みとし、教育の質向上や多様な取り組みを進めた結果、定量・定性の両面で成果が表れ、社会からの評価も高まっている。こうした環境の中で、本学園の創立者の理念、125年にわたる教育の積み重ね、そして時代の変化に応じた進化を総合的に捉えながら、「社会連携」と「グローバル化」の2つをブランドの柱として確立していく。これらを中心にした発信力とブランディングを一層強化し、実践女子学園としてのプレゼンスを高めていく。

2026年度 柱となる戦略

創立者の想い、125年間の教育で培ってきたものや、社会の変化にあわせて変えてきたものなどを総合的に捉えつつ、社会連携とグローバル化の2軸をブランドの柱と置き、発信・ブランディングしていく。

1. 社会連携・グローバル化の2軸での象徴的事例の発信強化

- 1-1) 今あるFACTを元にした発信の強化：2軸での学内事実の収集・発信できる体制作り
- 1-2) 圧倒的な象徴作りとその発信：2軸での「圧倒的な」事例の企画・実行

2. PR手法を活かした社会への浸透

- 2-1) 外部企業（PR会社）のノウハウの活用
- 2-2) 学生・生徒・卒業生・教員等「人」のストーリーを通じた魅力の発信強化・仕組み作り

3. インナーブランディングの強化

- 3-1) 学生・生徒のニーズが高い社会連携・グローバル化に関する活動の企画及びより多くの学生・生徒の参加促進
- 3-2) 社会連携・グローバル化に関する活動に参加したロールモデルとなる学生・生徒・卒業生の積極的な発信
- 3-3) 教職員一人ひとりが、ブランディングの方向性を理解し、積極的にかかわることができる風土の醸成

4. 1～3を実現する体制構築と、企画（社会連携・グローバル化）と広報部門（学園広報、学生・生徒募集）のシームレスな連携による発信力の強化

- 4-1) 戦略的かつ全学的に推進できる体制の構築と検証方法の設計
- 4-2) 情報収集から発信までの優先順位付けとプロセスの効率化による発信量の増加
- 4-3) 企画と広報部門のミッションの再定義による質の向上

(2) 学園のキャンパス計画

Vision

学生・生徒の教育環境を整えるとともに、学外に対してオープンな場であり、中高大の活発な交流によって相乗効果を創出できるキャンパスを目指す。渋谷キャンパスでは、築年数の長い建物（中学校高等学校下田陸勲記念館、1館、3館）の建替えによる中高新校舎建設を着実に実行する。その後、中高の建替えにより、利活用できる敷地（学園用地）に大学新棟を建設し、2031年度を目途に中高大の渋谷集約を実現することで、「渋谷の地を最大限利活用できるキャンパス創り」を進める。日野キャンパスでは、渋谷集約後も日野市との連携を継続しつつ、有効活用を図るキャンパスとして整備する。

2026年度 柱となる戦略

【渋谷】

- 中学校高等学校新棟を以下のスケジュール通りに進めるべく、工事請負業者、コンストラクション・マネジメント業者と連携して実施する。

<想定スケジュール>

2025年度：インフラ盛替、アスベスト撤去、先行改修、設計

2026年度：下田記念館解体、新築工事

2027年度：新築工事、付帯工事/移転

2028年度：新棟のオープン 3館・1館解体

- 2031年度大学新棟開学に向けて、コンストラクション・マネジメント業者と連携してスケジュールを策定、着実に実行する。

【日野】

- 日野キャンパスの利活用方針の策定に向け、コンサルティング会社と連携し、利活用に関する意思決定に必要な情報を体系的に収集する。また、2031年度から学園が定める利活用を円滑に開始できるよう、必要なタスクの整理および事前準備を計画的に進める。



(3) 学園の人事計画

Vision

強みである「教職協働」を更に強固にするとともに、中高大・大学の学部学科間・職員組織間等の「学園全体の連携」も強化していく。一人ひとりの力をかけ合わせ「協働・連携による実践女子学園 One Team」を本学園の組織風土とする。

2026年度 柱となる戦略

(学園教職員全体)

ダイバーシティ&インクルージョンを意識した人事計画を推進する。多様な人材の登用を進め、より効果的な人的リソースの活用を図るとともに、多様で柔軟な働き方を推進するための改革にも取り組む。

1. 全教職員が、学園方針を理解し、行動できる組織風土づくりに着手
2. 「多様な人材の登用」の目標設定と取り組みの検討・実施
3. 学外との接点強化やパートナーシップ（大学・企業等）を通じた人的ネットワークの拡大
4. 教職協働や中高大協働の機会の拡充の検討
5. 現状の働き方に関する制度の評価と環境に即した改革の検討

(職員)

「組織力」の向上を目指し、人に紐づく仕事から組織全体の仕事へとシフトさせる。さらに、マネジメント力の向上を図り、個々の「個人力」をさらに強化する。

1. 管理職の役割の明確化とスキル習得
2. 職員のコミュニケーションスキルの向上、問題解決・構造的思考スキルの向上
3. 改革を推進するための人員・要員計画の策定・運用
4. 評価制度の見直し、及び報酬等への反映の検討
5. 求める職員像の明確化とキャリアパスの検討



(4) 学園の財務計画

Vision

変化・変容が激しい環境下において、教育研究の高度化と永続的な学園運営を実現するために、財務の健全性をより確実なものとして維持していく。収入／支出および資産／負債の適切なバランスを確保し、確実な投資方針のもと、当面の学園の重点課題である教育改革、施設整備などを推進する。これらの推進にあたっては、投資対効果を精緻に把握したうえで、着実な対応を進める。

2026年度 柱となる戦略

1. 学園将来構想に基づく競争力強化予算の検証および見直し
2. 経常的コストの削減・圧縮（ペーパーレス等）
3. 収入の多様化推進（補助金・施設貸出・寄付金等）
4. 資産運用の多様化（ポートフォリオ見直し）
5. キャンパス計画および物価・金利動向等を踏まえた財務シミュレーションおよび収支計画の見直し
6. 大学新棟建設計画に関する実行可能性の検証



(5) 学園の基盤整備

Vision

- ・学園の経営力を高めるガバナンスの構築：社会環境の変化を見据えながら、柔軟かつスピード感をもった、透明性の高い経営を実践する。
- ・効果的なコンプライアンスの実現：全教職員が法令および社会規範を適時適切に遵守するとともに、本学園の社会的責任を十分に認識し、いかなる状況下においても、学園の理念、方針および規約に則って行動できる組織・体制を構築する。
- ・Society5.0 社会環境の大きな変化に対応するICT基盤の構築：ICTの進化のスピードが急速に高まる中、最新情報を収集し、本学園に適した仕組みや新技術を各部署に情報センターが提案できる体制にし、社会環境の変化に対応したICT基盤を構築する。
- ・教育機関として、サステナブルを意識した効果的かつ効率的な施設設備の整備に取り組む。

2026年度 柱となる戦略

<ガバナンス>

1. 理事会・評議員会の運用の安定化・活性化
2. 外部有識者(外部・非常勤理事、外部評議員他)やステークホルダーへの情報提供と意見聴取の仕組み化
3. 改正私学法の趣旨を踏まえた本学独自のガバナンス改革の検討

<コンプライアンス>

1. 内部監査室、監事、会計監査人等による内部統制機能の実質化
2. 情報セキュリティ対策の運用安定化
3. コンプライアンスに関する教育研修の充実
4. 新しい規約整備・管理システムの運用定着化
5. リーガルチェックの仕組み・体制見直し

<情報システム>

1. 【DX】
次期カリキュラムへの対応（2028年度大学）
中高職員室ICT整備、事務・教員ドメイン統合
DX推進（生成AI、各種ツール等の提案）
2. 【ハード】
ICT機器設備の設計
3. 【セキュリティ】
教育・訓練

<施設設備整備>

1. 施設設備関係の取引先精査およびコスト圧縮
2. 大型設備更新および修繕の計画的な実施とコスト平準化
3. 学園中期計画および社会情勢をふまえた新たな施設・設備の検討



II 2026年度の主要な事業計画

2026年度目標

大学

教育・教育改革

2028年度 カリキュラム改編	改正案策定
オープンバッジ導入	試行開始

グローバル化

グローバルプログラム参加学生数	500名以上/年
外国人留学生受入数	30名以上/年
英語トラック授業数	15科目
ダブルディグリー制度の導入 (グローバル)	導入検討

社会連携

シンボリックな新規連携開拓	5社/年
柱となる戦略に基づいた連携	計16社/年
社会的課題解決に関する連携実施	1社/年
学生主体で活動する連携実施	2社/年
学部学科専門性と関連深い連携実施	12社/年
アントレプレナーシップに関わる連携	1社/年
社会連携プログラムの参加学生数 (延数)	8,400名/年
実践的な社会連携プログラムに主体的に参加した学生数(延数)	対象プログラム検討

キャリアデザイン

キャリア教育とキャリア支援の連動	連動プラン協議
リフレクションによる言語化と次の行動につなげる学生数	測定方法検討
低学年向けキャリア支援講座参加者	100名/年

アドミッション

入学者目標の達成	100%以上
----------	--------

研究体制・制度

各研究分野マトリクス表	作成
ソーシャル・アントレプレナーシップ研究所	設置
プロジェクト研究所による研究成果発表会	2回以上/年

高大連携・実践女子10年教育

高等学校内イベントへの学生派遣回数	10回/年
高・大合同の(共創)プログラム数	3件/年
高大連携協定校数(累積)	15校

大学間連携

協定校の連携内容の整理と今後の施策検討	内容整理と施策の検討
---------------------	------------



中学校高等学校

入口の強化

2月1日午前偏差値（首都圏模試）	61
2月1日午前偏差値（四谷大塚）	50
2月1日午前総志願者数	310人
帰国生総志願者数	65人

出口の強化

GMARCH・早慶上理・国公立・海外大学進学者数（実人数）	45人
内部進学率の目安	25%

学園の財務計画

基本金組入前当年度収支差額	黒字確保
人件費比率	60%未満

学園の基盤整備

コンプライアンス

教育研修の実施	参加率 100.0%
---------	------------



III 2026年度予算の概要

1. 予算編成方針

学生・生徒の募集環境が厳しさを増す中で、学園の将来構想推進・競争力強化に資する重点事業への積極的な予算配分は不可欠である。特に2031年度をめどに実践女子大学の全学部・学科を渋谷キャンパスへ集約する計画を着実に遂行するためには、各年度予算における支出のコントロールがこれまで以上に重要となる。

2026年度の収入予算については、大学および中学校における入学者確保が堅調に推移していることなどにより学生生徒等納付金収入は2025年度と比較して増額を見込む。また、収入多様化を目的として推進している募金事業、学園施設の外部貸出事業および資産運用収入についても増収を見込む。

一方で支出予算について、まず施設設備面では中学校高等学校の校舎建替事業、上記の大学渋谷集約に向けた調査検討および基幹系の情報設備更新に伴う多額の支出が発生する。また、委託費を中心とした各種経費の価格上昇に伴う支出増が見込まれる。

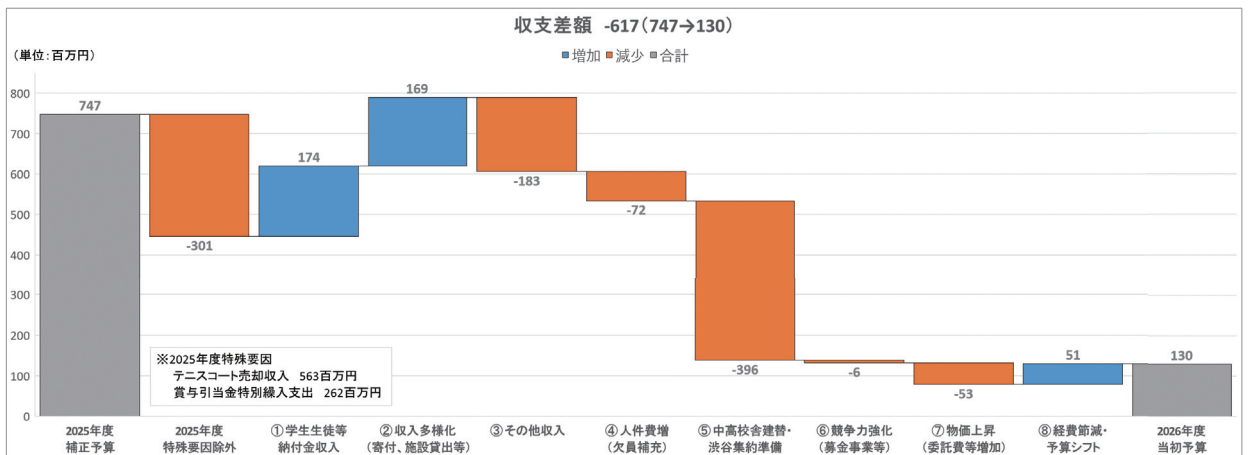
本学園は、これら支出増への対応として収入の確保・多様化、経常的支出の削減および財源配分シフトを並行して進めることが不可欠であると認識しており、2026年度予算編成においてもこれらを重点的に実施することとした。

以上の前提のもと、次の(1)～(3)の方針に基づき予算の編成を行った。

- (1) 経常的支出予算について、事業内容見直しおよび業務効率化による削減を進める。
- (2) 将来構想推進・競争力強化に資する事業に、必要な予算を積極的に配分する。
- (3) 事業活動収支（損益ベース）の基本金組入前当年度収支差額について、当初予算時点で50百万円以上の確保を目指す。

2. 事業活動収支予算の概要

<基本金組入前当年度収支差額の変動要因（対前年度比）>



学生生徒等納付金収入および寄付金・施設貸出収入等の増加に加え、経費節減・合理化の徹底により、中学校高等学校の校舎建替事業など学園の将来構想推進・競争力強化に資する重点事業の予算を捻出した。基本金組入前当年度収支差額は 130 百万円となり、2025 年度の見込値である 747 百万円からは減少したものの、当初予算編成方針における目標値 50 百万円を上回っている。

① 学生生徒等納付金収入

2026 年度の当初予算時点における新入生数見込みについて、大学は定員の 1.00 倍である 1,101 名、中学校は現時点での手続き状況に基づき 256 名とする。授業料の引き上げによる効果もあり、学生生徒等納付金は前年度から 174 百万円増加を見込む。なお、年度当初の在籍者数は 4 月以降に確定することから、補正予算において収入予算額の見直しを行う。

② 収入多様化（寄付・施設貸出・資産運用）

本学園は収入多様化を目的として、学生生徒等納付金以外の収入獲得強化を進めている。寄付金については、中学校高等学校の校舎建替に係る募金事業の開始に伴い対前年度比 134 百万円の収入増を見込む。施設貸出は 2024 年度以降、着実に強化を継続しており、対前年度比で 10 百万円の収入増を見込む。資産運用についても 25 百万円の収入増を見込む。

③ その他の収入

施設設備関係の補助金減少および退職金財団交付金の減少等により対前年度比で 183 百万円の収入減を見込む。

④ 欠員補充に伴う人件費増

2025 年度において欠員となっていた教職員採用枠の補充を前提として人件費予算を計上しており、対前年度比で 72 百万円の支出増を見込む。

⑤ 中学校高等学校校舎建替・大学渋谷集約準備

中学校高等学校の校舎建替事業について、下田陸勲記念館の解体費用および資産処分差額を中心とした大規模な支出が見込まれる。当初予算編成時点においては、大学の渋谷集約に向けた調査検討に係る支出も含め対前年度比で 396 百万円の支出増を見込む。なお、校舎建替に係る予算は概算額であるため、補正予算において確定額を基にした見直しを行う。

⑥ 競争力強化事業

学園将来構想・中期計画のテーマとの強固な関連性を有し、学園の将来的な成長に資する施策を競争力強化事業として位置づけ、予算を優先的に配分する。2026 年度予算においては募金事業強化など新規事業への予算充当を進めた結果、配分総額は 94 百万円となり対前年度比で 6 百万円の支出増を見込む。

⑦ 物価上昇に伴う支出増（委託費等）

校舎管理委託や設備保守など物価上昇に伴う契約額の見直しが生じており、主な案件

を合算すると対前年度比で 53 百万円の支出増を見込む。

⑧ 経費節減・予算シフト

事務部門の経常費予算について前年度比一律 3%減による予算編成を目標としたほか、各種契約（昇降機保守、電気契約ほか）の抜本の見直し・交渉による減額効果も得られたことにより、前年度比で 51 百万円の支出減を見込む。

<事業活動収支の経年推移>

(単位:百万円)

年度	2022 (決算)	2023 (決算)	2024 (決算)	2025 (補正予算)	2026 (当初予算)
教育活動収入 (うち学納金)	7,948 (6,233)	7,898 (6,258)	8,005 (6,058)	8,705 (6,519)	8,723 (6,693)
教育活動支出	7,710	7,852	7,828	8,319	8,674
教育活動収支差額	238	45	177	386	50
教育活動外収支差額	64	74	85	101	126
特別収支差額	△10	22	28	309	4
(予備費)	—	—	—	(50)	(50)
基本金組入前収支差額	291	142	290	747	130
基本金組入額	△78	△156	△53	△807	△2,910※
当年度収支差額	213	△14	237	△60	△2,780

※基本金組入額の増加（対前年度比 2,103 百万円）について、2026 年度は中学校高等学校の校舎建替に伴う資産取得（建設仮勘定 2,103 百万円ほか）が本格化することから第 1 号基本金の組入額が増加する。これに加えて大学渋谷集約に伴い必要となる施設設備の整備資金を計画的に確保するため、第 2 号基本金組入計画に基づき 2026 年度から 2028 年度までは 1,200 百万円、2029 年度は 1,100 百万円を組入れる。

3. 資金収支予算の概要

学園の教育研究環境を将来にわたり維持・発展させていくためには、その原資となる金融資産の適切な管理が不可欠である。

2026 年度の資金収入は 10,116 百万円、資金支出は 11,807 百万円となり、当初予算段階では 1,691 百万円の支出超過（現金預金残高の減少）を見込む。なお、資金支出には現金預金から引当特定資産への繰入額 251 百万円が含まれており、金融資産全体の保有残高としては前年度比で 1,440 百万円の減少となる見込みである。

<年度末における金融資産保有残高の推移>

(百万円)

年度	2022 (決算)	2023 (決算)	2024 (決算)	2025 (見込)	2026 (見込)
現金預金	4,380	4,554	4,470	5,410	3,719

有価証券	323	323	322	322	322
引当特定資産	15,439	16,198	17,054	17,139	17,390
借入金	0	0	0	0	0
計	20,142	21,075	21,846	22,871	21,431
増減（前年度比）		+933	+771	+1,025	-1,440

2026 年度における金融資産の減少は、施設・設備の計画的な整備による資金支出の増加によるものである。

<施設・設備の整備計画について>

2026 年度の施設設備関係支出（校舎建替に伴う下田陸勲記念館解体撤去費用含む）は、前年度比 1,879 百万円増の 2,760 百万円を見込む。主要な事業は下表のとおりである。

目的	事業名
キャンパス計画	中学校高等学校 新校舎建設（2,171 百万円）
	中学校高等学校 下田陸勲記念館解体撤去費用（245 百万円）
省エネ推進	大学・短期大学部 120 周年記念館照明 LED 化（60 百万円）
ICT 基盤強化	学園 仮想基盤システム更新（91 百万円）
	中学校高等学校 職員室情報設備更新（27 百万円）

4. 総括

2026 年度当初予算の全体像としては、人件費・委託費等の支出増が見込まれる厳しい財務環境ではあるが、中長期的な視点から学園の将来構想・競争力強化に資する重点事業（中学校高等学校の校舎建替、大学の渋谷集約に向けた調査検討、募金事業など）への予算の積極的な配分を実現することを目標として、経常的な支出の削減と予算財源のシフトを行った。学生生徒等納付金の増加および収入多様化の推進も寄与し、当初予算時点における基本金組入前当年度収支差額は 130 百万円を確保している。

ただし、中学校高等学校の校舎建替事業に係る支出予算の変動や、物価上昇の影響による更なる支出増が生じる可能性があることに加え、学校法人の本業である教育活動収支差額が 50 百万円の収入超過に留まっており、予断を許さない状況である。

以上をふまえ、2026 年度期中においては事務運営の更なる効率化と経費節減を図るとともに、引き続き収入多様化の施策（特に補助金の獲得）も積極的に推進することにより、決算での収支差額の改善に努める。

また、昨今の継続的な物価上昇は、今後、予算編成時点における想定以上の規模で、各種支出額の増加につながる懸念がある。予算の執行にあたっては、対象事業の重要度・優先度を十分に勘案して実施の要否を再検討する。

事業活動収支予算の概要

(単位；百万円)

		2022年度 (決算)	2023年度 (決算)	2024年度 (決算)	2025年度 (補正予算)	2026年度 (当初予算)	増減	
					(A)	(B)	(B-A)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	6,233	6,258	6,058	6,519	6,693	174
		手数料	150	135	172	135	136	1
		寄付金	126	71	96	67	52	△ 16
		経常費等補助金	1,189	1,190	1,399	1,679	1,665	△ 14
		付随事業収入	69	37	27	30	24	△ 6
		雑収入	181	206	251	274	154	△ 120
	教育活動収入計		7,948	7,898	8,004	8,705	8,724	18
	支出	人件費(退職関係経費を除く)	4,511	4,521	4,553	4,658	4,748	90
		退職給与引当金繰入額	209	283	235	153	134	△ 18
		教育研究経費 (うち減価償却額)	2,603 (884)	2,639 (886)	2,587 (803)	3,072 (839)	3,318 (861)	246 21
		管理経費 (うち減価償却額)	385 (19)	408 (19)	451 (32)	436 (18)	474 (33)	38 15
		徴収不能額等	1	0	2	0	0	△ 0
		教育活動支出計	7,710	7,852	7,827	8,319	8,674	355
教育活動収支差額		238	45	177	386	50	△ 337	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	64	74	85	101	126	25
		収益事業収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	64	74	85	101	126	25
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		64	74	85	101	126	25	
経常収支差額		301	120	262	487	176	△ 312	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	23	563	0	△ 563
		施設設備寄付金	0	2	0	0	150	150
		現物寄付	18	21	10	5	9	4
		施設設備補助金	32	31	32	34	0	△ 34
	特別収入計		50	55	65	602	159	△ 443
	支出	資産処分差額	61	32	37	30	155	125
		その他	0	0	0	262	0	△ 262
	特別支出計		61	32	37	292	155	△ 138
特別収支差額		△ 11	22	27	309	4	△ 305	
予備費					50	50	0	
基本金組入前当年度収支差額		290	142	289	747	130	△ 617	
基本金組入額合計		△ 78	△ 156	△ 53	△ 807	△ 2,910	△ 2,103	
当年度収支差額		212	△ 14	237	△ 61	△ 2,780	△ 2,720	
前年度繰越収支差額		△ 2,180	△ 1,968	△ 1,982	△ 1,745	△ 1,805	△ 60	
基本金取崩額								
翌年度繰越収支差額		△ 1,968	△ 1,982	△ 1,745	△ 1,805	△ 4,585	△ 2,780	

(参考)

事業活動収入計（＝帰属収入）	8,061	8,027	8,154	9,408	9,009	△ 399
事業活動支出計（＝消費支出）	7,771	7,884	7,865	8,661	8,879	217

(注1) 事業活動収支計算書は、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「それら以外の活動」に係る収入と支出の内容を明らかにするものです。

(注2) 基本金制度は、校地校舎等の維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を自己資金で賄えているかどうかを財務的に把握する仕組みです。基本金組入後の当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額は、長期的な収支バランスを表す指標となります。

(注3) 各収支差額の内容

- ① 教育活動収支差額 … 経常的な収支のうち、学校法人の本業である教育・研究活動の収支状況を表します。
- ② 教育活動外収支差額 … 経常的な収支のうち、資金調達や運用に関する財務活動による収支状況を表します。
- ③ 経常収支差額 … ①と②の合計額で、経常的な収支バランスを表します。
- ④ 特別収支差額 … 主に資産の売却や処分等に係る臨時的な収支状況を表します。
- ⑤ 基本金組入前当年度収支差額 … 毎年度の短期的な収支バランスを表します(帰属収支差額に相当)。
- ⑥ 基本金組入額 … 毎年度の活動において、学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するのに要する金額を表します。
- ⑦ 当年度収支差額 … 長期的な資金支出(投資・経費)と資金収入(調達)のバランスを表します。
- ⑧ 翌年度繰越収支差額 … 当年度収支差額の累積残高であり、同じく長期的な収支のバランスを表しています。

(注4) 事業活動収支予算の概要の各項目は百万円未満を四捨五入して表示しており、加減後の金額が一致しない場合があります。

資金収支予算の概要

(単位；百万円)

	2022年度 (決算)	2023年度 (決算)	2024年度 (決算)	2025年度 (補正予算) (A)	2026年度 (当初予算) (B)	増 減 (B-A)
学生生徒等納付金収入	6,233	6,258	6,058	6,519	6,693	174
手数料収入	150	135	172	135	136	1
寄付金収入	126	73	97	67	202	134
補助金収入	1,222	1,221	1,431	1,713	1,665	△ 48
資産売却収入	100	0	80	766	0	△ 766
付随事業・収益事業収入	69	37	27	30	24	△ 6
受取利息・配当金収入	64	74	85	101	126	25
雑収入	181	205	249	274	154	△ 120
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	1,080	1,053	1,278	1,004	1,028	24
その他の収入	161	163	178	323	1,164	841
資金収入調整勘定	△ 1,219	△ 1,216	△ 1,371	△ 1,414	△ 1,075	339
(当年度資金収入) ①	(8,166)	(8,004)	(8,285)	(9,519)	(10,116)	598
前年度繰越支払資金	4,182	4,380	4,554	4,470	5,410	940
収入の部合計	12,348	12,384	12,838	13,989	15,526	1,537
人件費支出	4,706	4,795	4,819	4,972	4,861	△ 111
教育研究経費支出	1,720	1,754	1,784	2,232	2,457	225
管理経費支出	367	389	419	419	441	23
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
施設関係支出	17	47	29	729	2,251	1,522
設備関係支出	224	176	344	151	264	113
資産運用支出	880	783	880	85	1,276	1,191
その他の支出	334	292	409	336	420	84
予備費				50	50	0
資金支出調整勘定	△ 279	△ 406	△ 315	△ 395	△ 213	182
(当年度資金支出) ②	(7,968)	(7,830)	(8,368)	(8,579)	(11,807)	3,228
翌年度繰越支払資金	4,380	4,554	4,470	5,410	3,719	△ 1,691
支出の部合計	12,348	12,384	12,838	13,989	15,526	1,537
(当年度資金収支) ①-②	(198)	(173)	(△ 84)	(940)	(△ 1,691)	△ 2,630

(注1) 資金収支計算書は、学校法人におけるすべての活動による資金収入・資金支出の内容を表すもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するものです。

(注2) 上表の各項目は百万円未満を四捨五入して表示しており、加減後の金額が一致しない場合があります。

【補足説明】

(※1) 経費には、グローバル教育推進やブランディング強化など競争力強化事業の予算額や、光熱水費が含まれています。

(※2) 施設関係支出および設備関係支出には、中学校高等学校の校舎建設費用が含まれています。

(※3) 2025年度は、第2号基本金に中学校高等学校校舎建替計画分として50百万円の繰入を行いました。

2026年度は、第2号基本金に中学校高等学校校舎建替計画の50百万円に加えて大学新校舎建設計画の1,200百万円を繰り入れる計画です。

(※4) 学園全体の月平均経費支出は約600百万円であり、その6か月分(3,600百万円)を保有資金の目安としています。

学校法人 実践女子学園
Jissen Women's Educational Institute

